生駒市立幼稚園等

（おもて面）

施設型給付費　・　地域型保育給付費等　支給認定申請書

（あて先）生駒市長

次のとおり、施設型給付費・地域型保育給付費等に係る支給認定を申請します。

また、市が施設型給付費・地域型保育給付費等の支給認定に必要な市町村民税等の情報（同一世帯者を含む）及び世帯情報を閲覧し、その情報に基づき決定した預かり保育料免除の有無等について、特定教育・保育施設等に対して提示することに同意します。

年　　月　　日

申請者（保護者）氏名

申請こども	ふりがな		性別	第一保護者	ふりがな		
	氏名		□ 男 □ 女		氏名		
	生年月日	年　月　日			生年月日	年　月　日	

保護者	現住所	〒 奈良県生駒市	※父母で異なる場合は両方を記入
	令和8年1月1日現在の住所	※生駒市の場合は○で囲む、市外の場合は住所を記入（父母で異なる場合は両方を記入） 生駒市　・　（　　）	
	令和9年1月1日現在の住所	※生駒市の場合は○で囲む、市外の場合は住所を記入（父母で異なる場合は両方を記入） 生駒市　・　（　　）	
	連絡先	自宅　（　　）	携帯（ 父 ・ 母 ）　（　　）

認定者番号	※既に支給認定を受けている場合のみ記入

子ども・子育て支援法施行規則の一部改正に伴い、マイナンバー（個人番号）の記載が必要となりますので全員分の記入をお願いします。

① 同居の家族の状況（同住所にお住いの方（世帯分離含む）を記入してください）

区分	ふりがな 氏　名	申請こどもとの続柄	申請時の年齢	職業又は学校名等	マイナンバー（12桁）（うら面記載の書類を添付してください。）	家庭の状況 ※あてはまる項目すべてに☑
同居の家族の状況（申請こどもを含む）		本人				□該当なし □生活保護世帯 □ひとり親世帯 □障がい児（者）のいる世帯 □保護者が里親である（該当の方は、里親であることを証する書類を添付してください。）

◎父または母がこどもと同居していない場合、下記の欄もご記入ください。（ひとり親世帯は記入不要）

同居していない理由	□単身赴任　□離婚調停中　□離婚協議中 □その他（　　）	左記理由となった年月日	年　月　日
同居していない者の氏名等	ふりがな 氏　名	マイナンバー（12桁）（うら面記載の書類を添付してください。）	

※離婚調停中の場合、マイナンバーの記入・添付は不要。離婚調停・裁判中であることを証する書類の写しを添付してください。

※うら面も漏れなく記入してください。

（うら面）

② 利用を希望する施設名、利用を希望する期間

	施設名	希望理由	（事業所番号） ※市処理欄、記入不要
利用を希望する施設名	第 1 希望		
	第 2 希望		
	第 3 希望		
利用を希望する期間	年　月　日　から　年　月　日・就学前　まで		

③ 保育の希望の有無

預かり保育の利用料の補助を希望する場合は、施設等利用給付の申請が、保育所等の利用を希望する場合は保育所の入所申込みが、別途必要になります。それぞれ手続き方法が異なりますので、詳しくは市ホームページをご覧ください。

保育の希望の有無	□ 有	保護者の就労又は傷病等の理由により、預かり保育の利用、及び保育所等※1）において保育の利用を希望する（幼稚園等※2）と併願の場合を含む）　⇒以降の項目すべて記入してください。
	□ 無	幼稚園等※2）の利用を希望する（預かり保育の利用を希望、及び保育所等※1）と併願の場合を除く）⇒「～マイナンバー確認書類のご提出について～」にお進みください。

※1）「保育所等」とは、認可保育所、認定こども園（保育部分）、小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育をいいます。
※2）「幼稚園等」とは、幼稚園、認定こども園（教育部分）をいいます。

	申請こどもとの続柄	必要とする理由	具体的な状況等（就労先、就労時間・日数や傷病等の状況等）
保育の利用を必要とする理由		□就労　□妊娠・出産　□傷病・障がい □介護・看護　□求職活動　□就学 □その他（　　）	
		□就労　□妊娠・出産　□傷病・障がい □介護・看護　□求職活動　□就学 □その他（　　）	

	必要とする曜日	1 日のうちで必要とする時間	備考※3）
保育の利用を必要とする時間等	□平日（月～金曜日）	（　：　～　：　まで）	
	□土曜日	（　：　～　：　まで）	

※3）備考欄には、上記の必要とする曜日・時間等において補足すべき事項がある場合に記入してください。

～マイナンバー確認書類のご提出について～

マイナンバー（個人番号）を記載した申請書等を提出する場合、マイナンバーが正しい番号であることの確認（番号確認）と、番号の正しい持ち主であることの確認（本人確認）を行います。そのため、封筒に下記書類を入れ、封をして提出してください。（ご用意いただいた書類にチェックをお願いいたします。）

番号確認に利用する書類（全員分）	本人確認に利用する書類（おもて面記載の第一保護者分のみ）
□　個人番号カード（裏）の写し □　通知カードの写し ※記載事項に変更がない、もしくは変更手続がとられている場合のみ有効 □　住民票（個人番号が記載されているもの） □　その他 （　　） ＊個人番号通知書は番号確認には利用できません。	□　個人番号カード（表）の写し　□　旅券の写し □　運転免許証の写し　□　運転経歴証明書の写し □　身体障害者手帳の写し　□　療育手帳の写し □　精神障害者保健福祉手帳の写し □　在留カードの写し　□　特別永住者証明書の写し □　その他写真付き身分証の写し （　　） □　写真のない身分証（２つ以上） ※健康保険証・年金手帳等の写し （　　）（　　） ＊個人番号通知書は本人確認には利用できません。